# 札幌社保協 FAXニュース

２００６年３月２９日(水)
社保協事務局　発行
TEL823-0867　Fax821-3701
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp
http://www.sapporo-syahokyo.jp/


障がい者自立支援法の施行目前
**3.31街頭宣伝**
12：15～12：45
三越前近辺
ぜひご参加下さい！

障害者自立支援法

# 市としての軽減策をとってほしい

## 障がい者の生活実態を踏まえた対策をとるべきです

３月２８日、きょうされん札幌ブロック、障害者の生活と権利を守る北海道連絡協議会、福祉保育労働組合北海道地方本部、北海道生活と健康を守る会連合会、道・札幌社保協の６団体が申し入れをしていた「障害者自立支援法に実施に関わる要望」にもとづき市と話し合いを持ち、約70人が参加しました。市側からは障がい福祉課・国保年金課の担当者が出席しました。

### 「受給者証」が届かない?!ー届かない人へは市の責任で対応

自立支援医療が４月から開始となるのに、28日時点で精神障害者が通院に必要な「受給者証」が、ほとんどの人に届いていないことが明らかになりました。

国の制度改悪の影響で自治体も大変であるとはいえ、必要な人に証明書が届かないのは問題です。市は28日～29日にかけて届くと答えましたが、3月に手続きした人への交付は4月になることも明らかになりました。しかも「医療機関と患者とで相談してほしい」と市の担当者が答えたため紛糾。それはおかしいという声が相次ぎ、次のような確認をしました。

**『受給者証は急いで送る。3月中に届かない人については、今まで通院している人などを自立支援医療の対象者として扱い、窓口負担を増やさないように医療機関へ依頼文書を出す。患者と医療機関側との間で話がつかない場合は、医療機関に市役所、各区役所窓口に問い合わせしてもらう。4/1の土曜日も市役所障がい福祉課で問い合わせに対応する。』**

### 障がい者の実態を分かってください

参加者からは生活実態と費用負担増への切実な声が次々と出されました。「障がい者の子どもを施設へ送迎するだけでも交通費が月に2万円もかかる。軽減をしてほしい」「障がい者は収入を得づらい。少しの額でも負担が重い」「所得がないから非課税となっていて生活はぎりぎり。そこから負担をせよとはおかしい」「市の持ち出しは減るのだから、横浜・京都・帯広のように独自の軽減策を札幌も行うべきだ」

市の担当者は「利用者が増えるので制度の安定的な運用のために支援法ができた。国の減免制度の確実な実施を図りたい」と答え、独自策については「今後のの実施状況を検証して」と明確に答えませんでした。

**精神障がい者通院助成を2年間で打ち切らないで**

市の独自施策で国保加入者の精神障害者に通院助成（５％）をしていますが、2年間で打ち切られることになっています。市側は延長の要望に対し、「現状ではできない」と答えました。2年間の暫定期間も特に根拠はなく、「2年で1割負担の準備をしなさい」ということでしかないことも明らかになりました。

# 新婦人-就学援助の相談会

新婦人札幌協議会は恒例の就学援助相談会・集団申請を3/22に開催しました。代理の人を含め17人が相談に来て、市の学事係担当者に直接申請しました。当日参加も6人ありました。

40代の男性は、「トラック運転手だったが事故を起こして会社に給料を下げられ、やめざるを得なくなった」と相談に来た事情を話していました。

**補装具の償還払いは改善の方向**

現在補装具を買った場合は一旦全額払い、上限を超えた分を戻してもらう形になっていますが、上限まで払えば済む形になりそうです。今回の市の回答の中で、国が現在そのようにする方向で検討していることが分かりました。